

JRひがし労仙台 業務部情報

2019年12月07日
N O , 0 2 9
JR東労働組合仙台地本業務部
発行責任者：横山裕介

申10号仙台支社ポイント不転対応グッズ搭載に伴う

取扱い確認についての緊急申し入れ団体交渉

11月27日、申10号の申し入れについての団体交渉を行ってきました。これはポイント不転の乗務員の対応について、職場の説明がないままに車両への搭載が先行し、職場の指導員や乗務員からの不安の声を受けて行ったものです。交渉の中では、**不安の残らない教育を実施していくこと。この施策はあくまで初動の対応が目的であり、乗務員が行けないという判断であれば対応させない事を明確にしています。**少しでも不安があれば対応しない事。強制するような状況があれば直ちに声あげ、安全最優先の風土を構築していきましょう。

- (組) 必要な教育を実施すると言っているが、どのような教育なのか。乗務員はポイント不転の対応には素人である。保線社員からも二人以上での作業が基本であるという話もある。融雪溝などに転落する危険もある。
- (会) この施策は早期運転再開が目的。教育に関してもしっかりと実施していく。作業の注意点等の資料を作成し、まずは指導担当への教育を行った後に区内での教育を実施していく。グッズに関しては車両に搭載できるものということで現在のものになったが、まだ検討も必要。これまで地区センターや管理駅で作業していたが、その基本は変えない。現地で見ても軽微なものであれば対応してもらおうという考えである。
- (組) **いきなり掲示をされて訓練での説明。乗務員がやらなければいけないという認識になっている。**
- (会) **必ずやってもらおう事はない。**また、しっかりと教育を行って安心して作業できるように実施していく。
- (組) どこの部所が主導してやっているのか。職場ではサ品が先行してやっているという声がある。
- (会) 支社全体で行っている。サービスに関わる部分であるのでサ品が関わっているが乗務員や車両にも関わるので、各部所が関わっている。
- (組) 教育は机上だけなのか。**さまざまなポイントがあり実物を見た事がない乗務員も多い。実物を見る必要があるのではないか。**
- (会) **確かにその必要はあると考える。区所の方でも指導担当とも話をしてもらい実施していくのも可能。**
- (組) ビジュアルを見ただけで出来るという判断は甘いのではないか。現場に教育をまかされても現場では余裕がないという声がある。また、**若手社員は指令に言われればやってしまう。**
- (会) もちろん不安がある人にはやらせないという判断も必要。**この施策は初動の部分で、本格的にポイントの異物を撤去してもらおうというのは考えていない。行ってしまうかもしれないというのはこちらとしては認識している。まずは状況確認等を行ってもらおうという事を考えている。**
- (組) 指示する側で危険箇所などを把握しているのか。
- (会) 安全の確保は足場が悪いとか橋梁・鉄橋などではもちろん指示をしないというようなことは指令にも話している。指示されれば行ってしまうようなことがないように指令にも話していく。
- (組) 初動対応ということだか、**何とかいけないかというような指示があることも考えられる。**そういったことがないようにこの駅だけは行かせないというような縛りを付けることも検討するべきではないか。
- (会) **指令が指示するときのフローの案があるが、乗務員への指示を出す前に現場に向かう事が可能か確認を行うとなっているので、行けとはならない。**
- (組) 乗務員の心理としても早く運転再開したいという意識がある。乗務員が行けると判断をした結果が傷害事故に繋がる事も考えられる。行かせない場所を決めることも考えるべき。雨天時は？
- (会) **降雨など、その後の運転に支障をきたす状況であれば指令に伝えてもらいたい。**